

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



No. 39



3月 定例会

平成17年度一般会計当初予算 P2

議会発議2件を可決 P3

真の行政改革をめざし

5月臨時会 議会新体制スタート P4

3月定例会 一般質問 P6

シリーズ
「学校を訪ねて」 P12

平成17年度 一般会計当初予算など 39議案を審議

3月定例会は、3月3日から3月18日までの16日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成17年度の一般会計予算・9つの特別会計予算のほか、条例改正など計39議案が提案され、議員発議2件とともに全て可決しました。

また、意見書案2件と決議案1件を可決し、関係機関へ送付することとしました。

平成17年度 予算分析

歲入

財源的区分	内 容	予 算 額	構成(%)
自 主 財 源	町税、繰入金、使用料など町が自主的に収入しうるもの	25億8,436万3千円	31.6
依 存 財 源	地方交付税、国県支出金、町債(町の借入金)などで、交付されたり割り当てられたりするもの	56億563万7千円	68.4
合 计		81億9,000万円	100.0

歲出

性質的区分	内 容	予 算 額	構成(%)
普通建設事業費	町道・農道・林道の整備、公園の整備、中原第3団地建替えなど、町づくりのために使う費用	15億2,010万9千円	18.6
扶 助 費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法により支給される費用で、特別養護老人ホームへ入所するための費用	14億55万1千円	17.1
人 件 費	町三役をはじめ議員の報酬並びに町職員の給料・手当などの費用	13億3,257万2千円	16.3
物 件 費	事業を行うための必要な消費的性質の経費で、旅費や事務用品などの消耗品代、燃料代、高熱水費、公共施設の修繕料などの費用	11億6,156万8千円	14.2
補 助 費 等	広域行政(消防、救急病院、清掃工場等)のための負担金や農畜産業の事業に対する補助金、また町内の各種団体に対する補助金など	8億6,143万9千円	10.5
公 債 費	町が事業を行うために借りたお金の返済のための費用で、元金・利子とも含めたもの	9億1,978万7千円	11.2
そ の 他	上記以外のもので、積立金や貸付金、繰出し金など	9億9,397万4千円	12.1
合 計		81億9,000万円	100.0

可決した主な議案

○発議第1号

『三股町議会議員定数条例の一部を改正する条例』

の委員会は設置すべきとのことから18名の議員定数を12名とし、次の一般選挙から適用しようとする改正案です。

提案理由として、議会議員の定数は、地方自治法第91条

第2項に規定され、本町の場合26名の範囲内で条例で定め、昭和26年から現定数の18名だが、議員提案により定数を減少出来るとも定められている。

さて、地方自治体を取り巻く現状は、国の構造的な不況から大変な状況下におかれ、厳しい行財政改革が迫られている。

このよう中、本町も自立の道を進むにあたって、徹底した行政改革に取り組んでいた行政改革が、議会の率先的な改革が行財政改革の後押しとなることを考え、昨年3月に議会等改革検討特別委員会を設置し、議員定数等の検討を重ねてきた。

定数については、「民意の反映」や「チェック機能の確保」から極端な削減は適当でないことや、少なくとも二つ

審議の結果、賛成多数で可決し、平成19年4月に予想される次回の選挙から適用されます。

財政的効果としては、年間約2千2百万円の歳出削減が見込まれます。

○発議第2号

『三股町議会委員会条例の一部を改正する条例』

17年度から課の統廃合を行い、11の課でスタートすることに伴い、委員会の名称を新課名に合わせて変えるもので、全会一致で可決しました。

意見書

第1号

『食糧・農業・農村基本計画』見直しに関する意見書

可 決

第2号

『WTO・FTA交渉に関する意見書』

可 決



新体制スタート



委員長 義直



副委員長
斎藤 ちづ子



三

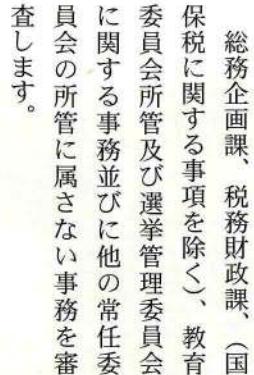
員浩

委烟

桑



別 員久 光



員和委村東往

總務文教常任委員會



副議長 中石 高男

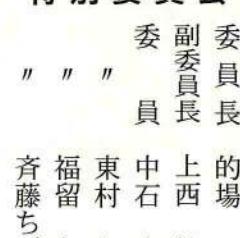


議長 原田 重治

このたびの議長選において、議長の重責を担うことになりました。

チエツク機能と同時に、改革の提言を活発にし、自分達の町は自分達で守るのだという気持ちで、町民各位のご協力の元に頑張つて参りたいと思います。

議会広報編集 特別委員会



祐子 茂
高男 和往 久光 子

専門的立場から詳細かつ率直的な審査を行い、各種の意見を調整し、その経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表决の参考とするための役割を果たします。

新議長・副議長を選出

去る、5月2日の臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、それに伴い常任委員（任期2年）も新たに決まりました。

真の行財政改革をめざし

議会



財部一男
委員長



福留久光
副委員長



山領征男
委員



宮田強雄
委員

産業振興課、都市整備課、
環境水道課及び農業委員会
に関する事務を審査します。

産業建設常任委員会



重邦久
委員長



上祐西
副委員長



茂場的
委員



山則中
委員

町民保健課、福祉課及び
三股町国民健康保険病院に
関する事務並びに税務財政
課所管のうち国民健康保険

税に関する事項を審査しま
す。

福祉保健常任委員会



子克田
委員



美利牧
委員



子克田
委員

一般質問

3月議会の一般質問は、3月15日に行われ、5人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



上西 祐子議員

学校安全対策のとりくみは

教育長 危機意識など4項目と

防護訓練を実施

全職員にはトランシーバー、

全教室にさす股を配布し、全

教員対象に防護訓練を実施し

た。施設の面では、学校の中

から外がよく見えるように窓

ガラスを入れ替える予定であ

る。

全対策を十分検討してゆく。
不登校児に対する教育は
どのようにされているか。

部活で帰りがおそらく
なる時、暗がりもある。今後
PTAの方々とも協力して安
から認可保育園の施設で行う。

町長

病後児保育所は18年度

教育問題について

問 本町の学校安全対策のと
りくみについて。

教育長 平成13年の池田小の
事件以来、学校の安全対策が
大きく変わった。本町の学校
は開かれていて敷地のどこか
でも出入りができる、不審者
の侵入をふせぐことは物理的
に不可能である。それで万一
不審者が侵入した場合の対応
として①教職員が危機意識を
もつこと。②来校者のチェック
体制をしつかりする。③危
機マニュアルを作成し、日常
的に全職員が理解する。④非
難訓練を日頃から実施する。

問 安全対策のためにも教職
員、警備員の正職員を配置す
べきと思うが。

教育長 学校の安全を高める
ためには、防犯ベルの設置、
カメラ設置も考える必要があ
る。職員の増員は望ましいと
考へるが、県に係ることで町
単独ではできない。

問 子供を安全に育てるため
に行政、地域がどうすれば良
いか考へる必要がある。危険
地図の作成、公園、通学路の
点検、街路灯の設置、木が茂
つてゐる所等チェックしてい
るのか。

病後児保育所 について

問 平成15年6月議会で病後
児保育所は造る方向で検討す
ると答弁されたが、いつから

現在小学生2名。中
学生13名の不登校生がいるが、
いじめ、不登校に対しても全
職員が取り組んでいる。

担任がこまめに家庭訪問し
てメール、電話等でつながり
を保つようにしている。地域
とつながり、民生児童委員が
学校と連携している。適応教
室を創設して学校に行きづら
い子供を受け入れている。



小学校

改革をどのように進めるのか

町長 4つの部会で 段階的に改革を進める

問 退職者の補充と職員定数削減の考えは。

町長 行財政改革推進専門部分の中に4つの部会「組織機構の見直しによる人件費削減」「事務事業の見直し」「施設の運営管理の見直し」「町立病院の健全経営」があり、今まで改革に取り組んできたが、今後更に段階的に改革は進めていく。

問 退職者の補充と職員定数削減の考えは。

町長 行財政改革推進専門部分の中に4つの部会「組織機構の見直しによる人件費削減」「事務事業の見直し」「施設の運営管理の見直し」「町立病院の健全経営」があり、今まで改革に取り組んできたが、今後更に段階的に改革は進めていく。

問 行財政改革の進捗状況

町長 町長は、平成17年度を行財政改革実施年度と位置づけされましたが、改革を年次的に具体的にどのような手腕で進められるのか。

町長 行財政改革推進専門部分の中に4つの部会「組織機構の見直しによる人件費削減」「事務事業の見直し」「施設の運営管理の見直し」「町立病院の健全経営」があり、今まで改革に取り組んできたが、今後更に段階的に改革は進めていく。

各種団体の補助金について

問 各種団体の補助金等の交付状況と見直しをしていく考えは。

財政課長

平成17年度は95件の1億8千935万円の交付金を決定、ちなみに平成16年度は100件の1億9千53万6千円で、本年度は5件の減

率にして0.6%の削減効果である。また各課の要求する補助金等は3%のカットを図つてある。

企画調整課長 退職者41名の補充は平成24年度までに年次的に2分の1の22名程度の補充はしていく考え方である。

また職員定数にしても、今後は十分に検討して、定数見直しの方向で取り組んでいく。

後は更に公用車の利用状況を的確に把握して台数の削減に努める。

問 公用車の集中管理はどうなるのか。

町長 行財政改革の中で取り組み、公用車の一層の有効活用と経費節減を図るため、総務課で集中管理していく。今

後は新車購入と整備は町内業者に発注の考えは。

公用車の購入と整備について

問 新車購入と整備は町内業者に発注の考えは。

財政課長 新車購入は町内業者を含めて購入先は限定はない。

ただ、整備関係は今でも、町に参加出来るようにしたい。また、整備関係は今でも、町内業者を優先に発注している。



大久保 義直議員



公用車

町の人口増をはかる政策は

町長 白地の宅地化など 前向きに取り組みたい

町長 本町は昭和30年代から町の都市計画道路の整備はじめ都市計画事業の推進、それに町営住宅の建設により人口の拡大を図り、昭和50年代より確実に人口が増えてきている状況でありますが、原則として民間の宅地開発については町で道路の整備等の便宜を図ることはできない。今後は自立を目指している以上、活性化を図るために人口増

企業誘致及び宅地開発による人口増政策について
問 人口増政策のため宅地開発の促進を図る都市計画マスターープランづくりは考えてないか。

町長 白地も数多くあるが整備事業をやるにも補助がなく単独事業になり難点はあるが現在三原の白地を調査費を計上しており今後前向きに取り組んでいきたい。



中石 高男議員

対策が必要であるとは考えている。

事から中止した。自動交付機も検討したこともあるが3千も三股はいいなあ、三股に住みたといわれるような宅地環境や文教三股にふさわしい人間性、それに農産物の特産物等色々な人口増政策にふさわしいアイデアが必要と思う。

問 今後は町外の人からみても三股はいいなあ、三股に住みたといわれるような宅地

環境や文教三股にふさわしい人間性、それに農産物の特産物等色々な人口増政策にふさわしいアイデアが必要と思う。

総務課長 昼時間に来客がある場合は、職員の誰かが居るから対応している。職員間で前向きに検討しているが、結論はでていない。

町民サービス対策は

町長 以前に昼当番を実施したことはあるが、PRのこともあり実績があまりなかつた

問 本町は自立を目指すならば企業誘致はもちろん、新築や転入者による人口増を図るための受け入れ態勢が不可欠だと思う。最近窓口サービスによる苦情もあるようだが昼当番の体勢はできないか。



窓口風景

町立病院の改築は

町長 審議会で十分な検討を行う

A black and white portrait of a middle-aged man with glasses, wearing a suit and tie. He has a serious expression. In the background, there are framed pictures on a wall.

財部 一男議員

問 2月21日の議会全員協議会で町立病院の改築を17年度より実施すると表明していないがら、今回の予算には計上されていない。どうなつているのか。

町立病院は、毎月赤字経営で厳しい中運営がなされおり、改築をしなければ病院再建もむずかしく、又医師もこないと思い計画したが、先の全員協議会においてむずかしいのではとの意見が出され又医師の確保が先ではないかとの意見等をふまえ、内部で検討した結果、17年度の予

討すると表明されておるが、平成15年度は、3千9百万円の赤字、16年度は、1億1千4百万円の赤字見込みでありますながら、17年度は3百13万円の赤字ですむような計画がなされている。はたしてこれが本当の計画なのか町民も納得しないのではないでしようか。病院の廃止、縮小、又は民間委託等を含めて審議会において

地を町によつて歴史公園として設置していただきたい。又平成5年3月に勝岡城跡地一帯を町の文化財として指定し、又城跡地全体を町有地として管理願いたいと、2回に渡り陳情が区民より提出されておりますが、今までどのような取り組みをされたのか、今後どのように計画を持つておるか。

町長 陳情書が提出されてから勝岡自治公民館とも連携をとりながら取り組んできた。町としては公園化しようと考えていたが、二の丸跡地は現在ビニールハウスとなり買収がおもうようになつていない。町は本丸跡地だけでも保存したいと考えている。

問 保存だけではなく今後どのようにすべきか、計画をたてるべきでは。



三股町国民健康保険病院

町長 今後は、公園化に向けて計画をたてて、保護、保全に努めていきたい。

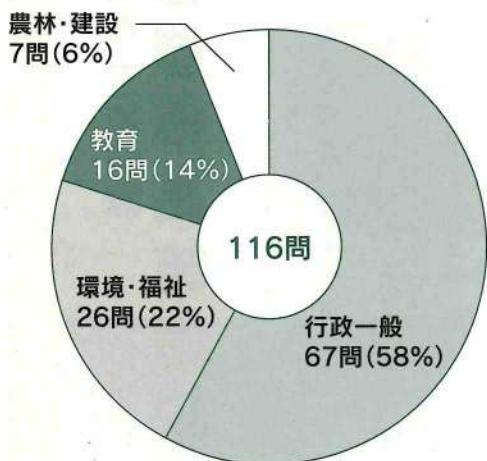
町長 今後は、公園化に向けて計画をたてて、保護、保全に努めていきたい。

残していこう!

子供たちに明るい未来を



一般質問性質別一覧



平成15年4月の改選から早、2年がたちました。

そこで、定例会ごとの一般質問

数を調べてみると、総数116問、一

人平均約2問となっています。

今回は、この2年間に議員がどのような一般質問をしているのか、性質別に分類してみました。

平成15年6月議会	12問	平成16年3月議会	17問	平成17年3月議会	11問
" 9月議会	21問	" 6月議会	12問		
" 12月議会	19問	" 9月議会	14問	" 12月議会	10問

| 議会を傍聴してみませんか。

■ 定例会

年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。主に、3月は新年度予算、6月が契約関係、9月は条例、補正予算、12月が決算、補正予算などを審議します。なお、次の議会は6月第2週頃から開かれます。

■ 臨時会

必要に応じて開かれます。主に契約関係や条例、補正予算などを審議します。

■ お問い合わせ先

詳しくは、町議会事務局(TEL 52-1111 内線 311)へお問い合わせください。

あなたにも
町が見えてきます。

▶サテライトで力を付ける
普通科生

▲左・霧島神宮駅、右・白寿園(庄内)で奉仕活動する生徒たち

『新生』となる学校改革と文武両道の確立
「新生」となる内容と文武の取り組みを知りたいのですが。

学校創設四十年に当たり、次のように改革しました。

- ①制服を一新しました。
- ②自動車工業科の教育課程を改編しました。
- 卒業後に与えられていた自動車整備士国家試験の受験資格が二学年修了で取得できる本校独自の教育課程が、国土交通省の



▲卒業作品展の手打ちうどん・そばコーナーで奮闘する調理科生

生徒たちは、常に利他の精神をもって継続的に奉仕活動に取り組む態度を身に付けるよう精進しています。

生徒たちは、常に利他の精神をもって継続的に奉仕活動に取り組め人のために役立つ人材を育成することを目的として、「赤十字精神」を学校教育の理念にして社会への貢献に応えるよう努めています。

本校は、昭和四十年に三股町より校地の提供を受け現在地に設立して以来、今まで各学科の発展と部活動の輝かしい実績を残しながら四十年の歴史を刻んできました。学校創設四十周年の節目を迎えて、平成十七年度から「新生」を表看板にした学校改革が進められています。

理事長 船木國利
校長 原田哲

赤十字精神を基調にした教育の創造

利他の心を伸長する教育活動をされているそうですが。

全校生徒は、学園の目指す人間像である「誠実をもって進んで実践する人」とJRの誓い「私は、青少年赤十字の一員として人のためと郷土社会のため、国家と世界のために貢ぐことを誓います」を、毎朝唱和して学校生活の一日をはじめます。すなわち、世のため人のために役立つ人材を育成することを目的として、「赤十字精神」を学校教育の理念にして社会への貢献に応えるよう努めています。

をはじめます。すなわち、世のため人のために役立つ人材を育成することを目的として、「赤十字精神」を学校教育の理念にして社会への貢献に応えるよう努めています。

認可を得たことができました。
三級整備士に全員を合格させて卒業させます。

免許を取りやすくするため、「特科」を設けます。

④商業科を「総合ビジネス科」に改め、専門学校との連携を図り、公務員を含めた進路保障を強化します。

⑤調理科は、調理師免許の取得だけでなく、専門調理師や栄養士、主任栄養士を目指す生徒の進路指導を強化します。

⑥普通科は、学問一筋で大学進学を目指すクラスと部活動と勉強を両立させながら進学を目指すクラスで河合塾との連携のもとに学力の定着を確実にし、国公立、難関私大の合格を保障します。

一方、部活動では、剣道の全国準優勝をはじめ、ソフトテニス、ソフトボール、野球が各種大会で優勝するなど、本県のトップレベルを維持しています。他の部活動も盛んで、部活動や勉強で培った能力が大学進学や優良企業等への就職に役立っています。

◆県高校総体での優勝の瞬間

で九州学院を制して決勝に進めた
野崎雅彦(三股中出身)

全国選抜大会準決勝の代表決定戦

編集後記

三月なかばに、宮村の山奥に仲間と共に桜やもみじの木を植えました。

美しい自然は、私たちの心を豊かにしてくれます。そして、子供たちの心を育ててくれる最大のプレゼントであります。

今一度ふるさと三股の山や川、美しい自然を守るために何をすべきか議論していくなければなりません。(上米公園の夜桜の素敵な風景に感動しつつ思ひをめぐらせました。)

最後に6名のメンバーでの紙面作り、悪戦苦闘しながらのりきつてこれました。

ご愛読ありがとうございました。

議会広報編集特別委員長
齊藤ちづ子

200

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

宮崎県三股町議会だより No.39 平成17年5月15日

12